平成30年2月14日

井原市議会議長 西田 久志 様

井原市議会議員 柳原 英子

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成30年2月7日(水)~8日(木)
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	大分県 宇佐市 福岡県 直方市
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	宇佐市 議員発議による条例制定について 直方市 リサイクル事業の推進について
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	宇佐市 議会事務局議事係 総括 尾方勇司 直方市 環境業務課長 篠崎光夫
5. 活 動 内 容	別紙①、②

- 1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
- 2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙 ①

宇佐市 議員発議による条例の制定について

経過

1. 常任委員会研修

兵庫県西宮市に視察研修 平成27年10月 清酒の普及の促進に関する条例 静岡県藤沢市 資料提供

2. 1・2期議員による素案作り

地産地消の推進に関する条例

8名・・・のちに7名

- ① 6月定例会での議長要請 代表議員を決めて、地産地消を主とした草案を依頼
- ② 勉強会

7月 代表議員の決定、草案に向けて研修

8月5日 前文案、藤沢市の事例研究

8月30日前文案の検討

10月12日名称案の検討

10月21日名称案の検討 条文案の検討

- 3. 執行部法制担当の確認
- 4. 執行部地産地消担当の確認、常任委員会での確認
- 5. 本会議(平成28年12月21日)で決定される

*大分合同新聞 西日本新聞に記事掲載 FM 東京 KSB 九州朝日放送で報道

所感

地域の産品を利用して頂き愛着を持っていただく。井原市における産品を知り、様々な街作りに関わっている方々を知り、また知っていただく。市民に協力していただく。 方法がわかれば、市民も協力し易いし、参加意識が高まると思う。

井原の盛り上がりができれば街作りにつながっていくことになると思う。 ぜひ条例を作りたい。

別紙 ②

直方市 (人口57,149人) リサイクル事業の推進について

平成18年 職員による直営収集から一部民間委託

平成24年: 市内全域の民間委託

平成28年 約4000箇所のごみステーション。可燃ごみは、週2回、不燃ごみビン・

カン月1回

ゴミ袋に入らないものは、粗大ごみとして職員が回収

65歳以上の高齢者の方、障がいのある方、妊婦の方など粗大ごみを自宅の前まで排出するのが困難な方のために「粗大ごみ運び出しサービス」年間5

0件の利用がある。

資源ごみの回収

市内全域を対象に空き缶空き瓶ペットボトルの資源回収を始め、

平成18年から環境業務課施設内に資源拠点回収場所を設置。

平成23年小型電子機器の回収、平成26年からは古着、平成28年からは水銀(温度計、体温計、血圧計)を回収。

自治会や公民館での集団回収 廃品回収もしている。

所感

井原市で行われていることと変わらないと思う。

違いは、市での資源回収拠点があること。

自治会に加入しない人が50%をこえていることや、決められたときに排出するのが困難な方のために設けられている。

環境業務課の敷地内で回収をしており、シルバーの方が、対応している。

また、「粗大ごみ運び出しサービス」や高齢者が運べないときは、業者が取りに回ること もある。

井原市においても自治会へ加入しない人が 増えることを想定するとき、直方市の登録制は参考になると思う。